

## あきる野市における公共交通対策の取組について

平成29年 3月 「あきる野市公共交通のあり方検討会議」から「あきる野市公共交通のあり方に関する提言書」が提出される。



平成29年12月 提言書を踏まえ、「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」(※1)を市が取りまとめる。



## あきる野市公共交通検討委員会による検討・取組

- 1 短期的取組（公共交通空白地域の解消）
  - (1) 公共交通優先検討区域の設定
    - ① 深沢区域
    - ② 引田・代継・網代区域
    - ③ 草花折立区域
    - ④ 東秋川橋西側区域
  - (2) 公共交通優先検討区域におけるワークショップ、アンケート調査の実施
  - (3) 公共交通優先検討区域における実証実験の実施
    - ① 深沢区域（タクシー補助 令和元年8月～令和2年1月）
    - ② 引田・代継・網代区域（デマンド型交通 令和4年3月～）
    - ③ 草花折立区域（路線定期運行型交通 令和2年9月～令和3年8月）
    - ④ 東秋川橋西側区域（デマンド型交通 令和5年4月～）
- 2 中長期的取組（需要の確保に向けた取組）
  - (1) るのバスの運行内容の改善に向けた実証実験の実施
    - ① るのバスの増発・増便（令和4年3月～）

平成30年度  
～令和4年度

## 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

- ・地域公共交通計画の策定  
(※2)
- ・地域公共交通協議会の設置

## 道路運送法（地域公共交通会議の機能）

- ・るのバスの運行の協議
- ・るのバスの運賃・料金の協議

令和5年度

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」「道路運送法」に基づき、「あきる野市公共交通検討委員会」を「あきる野市地域公共交通協議会」として発展させて設置

協議会を6～8回開催（あきる野市地域公共交通計画の検討、実証実験の改善など）

令和6年度

「あきる野市地域公共交通計画」の策定（予定）